



高知県四万十市 地域おこし協力隊 募集要項
(令和7年度 西土佐地域担当)

【高知県四万十市西土佐総合支所 地域企画課】

(C)四万十天文台

1 募集人員

1名

2 活動地域

日本最後の清流と呼ばれる四万十市の北部に位置する西土佐地域は、四万十川の中流域に位置し、夜には満天の星空が輝く「星空の街」として旧環境庁に認定を受けています。四万十川に代表される自然豊かな場所であり、カヌー、キャンプなどのアクティビティーや、四万十川が育む鮎、鰻などの川の幸、農作物の生産が盛んな地域でもあります。近年ではその豊かな幸を利用したバーベキュー体験の発展に力を入れて取り組んでいます。

3 主な活動内容

ホテル星羅四万十を拠点に、ホテル従業員として運営に携わりながら、西土佐地域の魅力（星、自然、食、遊び）を発信し、西土佐地域への来訪者と交流人口の増を目指します。

- (1) ホテル星羅四万十フロント業務支援
- (2) 四万十天文台運営における天体観望会ガイドアシスタント（後継者）及び星空の街 PR
- (3) ルーフトップバルコニーを活用した BBQ 体験プラン、イベント等の企画立案

4 募集対象

下記条件全ての要件を満たす方

- (1) 星空に興味がある方
- (2) ホテル業務やガイドとして利用者等へ明るく丁寧な対応ができる方
- (3) 中山間地域の地域協力活動に意欲があり、都市地域等※から、四万十市内の配属地域へ住民票を異動させて生活できる方（本市の出身者で現住所地在都市地域等にある方は募集対象に含まれます）
- (4) 地域の特性や風習を尊重し、地域住民と積極的にコミュニケーションを図れる方
- (5) 地域住民と協働して活動できる方
- (6) 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方
- (5) 任期終了後も本市の中山間地域に引続き定住する意志のある方
- (7) 普通自動車運転免許を取得している方
- (8) 活動に際して市の条例や規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方
- (9) 土日及び祝日の行事参加や夜間の会など、不規則な勤務に対応できる方
- (10) パソコンを使用できる方（HP、SNS 等による情報発信ができる方）
- (11) 地方公務員法第 16 条※に規定する一般職員の欠格事項に該当しない方

※（3）の「都市地域等」とは、条件不利地域（過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法その他 2 法に指定された地域）を有しない市町村及び政令指定都市内のうち上記条件不利地域外の地域をいいます。

5 担当地域、住居、任用予定日等

| 担当地域 | 住居 ※1 | 任用予定日 ※2 | 事務所 |
|-------|--------|------------|----------|
| 西土佐地域 | 西土佐地域内 | 令和7年度 随時対応 | ホテル星羅四万十 |

※1 市が管理する住宅を無償提供します。

※2 令和7年度年間を通じた募集とします。応募者がいた場合の月末で募集を区切り、選考を行います。任用予定日については合格通知後概ね1ヶ月後としますが、仕事の引継ぎ等の理由により任用予定日の着任が困難な場合は、任命日について相談に応じます。

6 勤務日数及び勤務時間

(1) 勤務日数：原則週4日

(2) 勤務時間：原則13時45分から22時00分（1日7時間15分、週29時間）

※天体観望会ガイドが業務になるため、昼から夜の勤務がメインです。

※年次有給休暇があります。

7 雇用形態及び期間

(1) 四万十市の会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2第1項第1号）として四万十市長が任命します。

(2) 初年度の任用期間は、任命日から令和8年3月31日までです。次年度から年度毎に任命（最長3カ年）できるものとします。

(3) 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことがあります。

8 報酬

月額 183,354円～184,627円

賞与有（条件を満たした場合、期末手当と勤勉手当を支給します。）

通勤手当有り（条件を満たした場合）

※退職手当等は支給しません。

9 待遇及び福利厚生

(1) 居住地として市が所有又は提供（市が貸借）する住宅に居住してもらいます。協力隊員の期間は無償で貸与します。ただし、水道光熱費等は個人負担です。

(2) 健康保険・厚生年金・雇用保険等の社会保険制度に加入します。

(3) 年次有給休暇等は市の条例規則を適用します。

(4) 中山間地域での生活や通勤の移動手段として自家用車は必要不可欠です。私的に公用車の利用できませんので、自家用車等の持込をお勧めします。

10 定住支援

- (1) 休曜日等で業務に支障がなければ、兼業を認めます。週3日の休日を有効に活用し、定住に向けて農林業従事、起業に挑戦するなど有効に活用してください。
- (2) 協力隊が任期後に四万十市内に定住するため、市内で起業に要する経費に対して補助金制度(上限100万円)があります。

11 応募手続

(1) 応募受付開始

年間を通じて募集を行います。

※郵送又はメールで受け付けます。なお、提出された書類は返却しません。

※募集期間中に任命者が決定した場合は募集を中止します。

(2) 提出書類

■郵送での応募

・履歴書(市販のもので可。写真添付) ※応募動機を記載してください。(別紙可)。

・作文(A4用紙、書式自由、印字可) ※作文にも最初に氏名を記載してください。

テーマ:「地域おこし協力隊として活かしたい私の力」

文字数: 800文字程度

■メールでの応募(提出内容は郵送の場合と同じ)

・メールの表題に「四万十市地域おこし協力隊応募(氏名)」と記載し送信してください。

(例) 四万十市地域おこし協力隊応募(四万十 太郎)

・履歴書、作文ともにワードで作成してください。

・履歴書に添付している顔写真を別途jpg形式でメールに添付して送信してください。

・データ添付の際は合計容量を3MB以内にしてください。

(備考)

メール応募後に送信不良などのエラーメッセージが届いていないかの確認をお願いします。応募メールが届いてから、担当者より5日以内(3連休及び12月29日~1月3日を除く)に受領連絡をいたします。担当者より連絡がない場合は、お手数ですが募集要項の問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。

(3) 申込・お問合せ先

〒787-1601 高知県四万十市西土佐江川崎 2445-2

四万十市西土佐総合支所 地域企画課 地域振興係(担当:山脇)

電話 0880-52-1111 メールアドレス: n-tiiki@city.shimanto.lg.jp

12 選考

- (1) 応募を受け付けた翌月中旬に選考試験（面接）を行います。具体的な日時及び会場等の詳細については、応募者と日程調整を行って決定します。なお、面接のための必要な交通費及び宿泊費等は個人負担となります。
- (2) 選考の結果については、面接後概ね 10 日後に文書で全員に通知します。なお、**住民票の異動は必ず任命日以降に行ってください。それ以前に住所を移動させると応募対象者でなくなり、採用を取り消すことがあります。**
- (3) 試験前に現地説明などを受けたい場合は、個別に担当職員及び地域おこし協力隊員、関係者の話を聞くことができますので、事前にご相談ください。

13 その他

- (1) 勤務条件等（上記 6・7・8・9）は募集開始現在のものであり、今後条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。
- (2) 本募集は令和 7 年度当初予算に基づいて行うものであり、成立した予算の内容に応じて募集内容等の変更がある可能性があります。また、採用についても令和 7 年度予算が成立されないことがありますので、ご了承ください。



四万十市は、令和 7 年 4 月 10 日に市制施行 20 周年を迎えます。